

作成日 令和7年1月23日

令和7年度 施行

事業承継支援体制維持運営委託

(商工労政課 商業振興係)

公示用

事業承継支援体制維持運営委託

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
(1)relay the local					
「relay the local 芽室町」 保守運営費		12	か月		
企画・ディレクション費		12	か月		
web広告費		1	式		
(2)アンケート					
アンケート作成・進行費		1	式		
印刷・封入・発送・集計費		4	百通		
レポート作成費		1	式		
(3)その他					
実績報告書作成費		1	式		
小 計					
再 計					
消 費 税 10 %					
合 計					

事業承継支援体制維持運営委託 仕様書

1 業務目的

_____ (以下「甲」という。)と芽室町(以下「乙」という。)は、甲及び乙が運営する事業承継マッチングサービスである「relay the local 芽室町」及びこれに付随する一切のサービス(以下「本サービス」という。)に関し、本サービスの発展をもって、芽室町内事業者の事業承継及び地域振興につなげることを目的とする。

2 委託内容

- (1) relay the local 芽室町の保守・運営、記事作成、記事広告
- (2) 事業者掘り起こしアンケート(作成・進行・印刷・封入・発送・集計・レポート提出)

3 業務分担

- (1) 甲は、1の業務目的を達成するため、以下の業務を行う。
 - ① 本サービスにかかるインターネットサイト(以下「本サイト」という。)の運営業務
 - ② 本サイトに掲載する記事の作成及び本サイトへの掲載業務
 - ③ 本サービスの利用を希望する者(以下「本サービス利用希望者」という。)のスクリーニング業務
 - ④ 本サービスを利用する者(以下「本サービス利用者」という。)に対するフォローアップ業務
 - ⑤ その他上記①から④に準ずる業務
- (2) 乙は、1の業務目的を達成するため、以下の業務を行う。
 - ① 本サービス利用希望者(ただし、芽室町を事業拠点とする事業者に限る。)のソーシング業務
 - ② オープン型事業承継の交渉業務(芽室町を事業拠点とする案件の募集業務、記事掲載に関する交渉業務等)
 - ③ 本サービス利用者を地域おこし協力隊として採用する場合には、その採用業務
 - ④ その他上記①から③に準ずる業務
- (3) 甲及び乙は、1の業務目的を達成するため、上記(1)及び(2)のほか、協議の上、必要な業務を負担する。

4 事業者掘り起こしアンケートの実施方法

甲は乙が提供する事業者名簿に掲載の事業者に対し、次のとおり調査を実施する。

(1) 調査方法

アンケート調査票(約400件)を印刷・郵送(芽室町が用意する封筒を使用)し、返信用封筒で回収を行う。また、調査票の回収率を上げるため、提出依頼(リマインド)を実施する。なお、封筒(返信用)作成及び発送・回収費用、宛名シール作成、提出依頼等に係る経費は甲が負担する。

※上記のアンケート調査票(約400件)は見込数量のため、増減する可能性があるが、原則としてこの数量の増減が著しいと甲及び乙が認める場合を除き、契約金額の変更は行わないものとする。

(2) 調査票の作成

甲と乙が内容を協議し、調査票及び調査依頼文を作成する。

(3) 調査票の発送と回収、整理、一時保管等

甲は、返送された調査票を開封し、回答内容の入力、集計、分析を行い、報告書を作成するとともに、回答者のうち事業承継に関する相談対応、フォローアップが必要な事業者の対応を行う。なお、返送された調査票は、委託期間中は一時保管し、報告書とともに乙に提出する。

(4)委託業務の終了報告

甲は、アンケート調査が終了したときは、遅滞なく、乙に対してアンケート調査に係る報告書を提出する。

(5)その他

- ・調査票及び調査依頼文の印刷、送付、回収、分析、報告書作成については、第三者への委託を可能とする。
- ・その他不明な点については、甲と乙で協議する。

5 名称の使用

甲は乙に対し、本契約の有効期間中、「relay the local」又は「リレイ ザ ローカル」という名称を使用することを許諾する。ただし、甲は、乙の名称の使用方法等について不適切と判断した場合には、その使用を禁止することができる。